

病院の役割と今後について

| | |
|-------|--|
| 医療機関名 | |
|-------|--|

再調査の要旨

平成 30 年度に初回作成を依頼して以降、京都市域地域医療構想調整会議の各ブロック部会において各医療機関からプレゼンを実施していただき、各医療機関の機能や役割などを認識・議論いただいていたところ。

この度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などこの間の環境の変化等を踏まえた上で地域医療構想の議論を再度進めたく、令和 4 年度当初における各医療機関の機能や役割などを改めて把握するために本調査を実施するもの。

なお、前回調査時点（令和 2 年 3 月時点）からの様式の変更点は下記のとおり。

※前回調査時からの変更点

- ・【基本情報】における病床機能の回答欄及び注釈
- ・新興感染症対応における病院機能（新規項目）

病院の役割と今後について

【基本情報】

回答時点：令和4年7月1日時点

| | | | | | | |
|------------------|------------------|--------------------|--------------------|-----------|--|--|
| 病院名 | | | | | | |
| 所在地 | | | | | | |
| 許可病床数 | ○床（一般病床、療養病床の合計） | | | | | |
| 病床の種別 （非稼働病床） | 一般 ○床 （○床） | 医療療養 ○床 （○床） | 介護療養 ○床 （○床） | | | |
| 主な診療科目 （上位3つ） | | | | | | |
| 病床機能※1 | 高度急性期 ○床 | 急性期 ○床 | 回復期（地域急性期含む） ○床 | 慢性期 ○床 | | |
| 介護医療院 | ○床 （○床） | 転換日 （○○年 ○月） | | | | |
| 主な病院機能 ※2 | | | | | | |

※1：病床機能については以下の点に留意すること

- ・本調査の病床機能（急性期・回復期）の回答にあたっては「病床機能報告に係る定量的な基準（京都方式）チャート図」を参照ください。
- ・令和4年度病床機能報告については、本調査と同内容で報告願います。

※2: 主な病院機能の例示

- ①周産期医療○○病院（センター）、②救命救急センター（三次）、③救急告示病院、④地域災害拠点病院、⑤原子力災害拠点病院、⑥へき地医療拠点病院、⑦在宅支援を担う病院（在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院）、⑧地域がん診療拠点病院、⑨脳卒中（急性期）・（回復期）・（維持期）を担う病院、⑩急性心筋梗塞（急性期）・（回復期）を担う病院、⑪難病医療協力病院、⑫エイズ拠点病院

| | |
|---------------------------|--|
| 新興感染症対応における病院機能 (新規項目) | |
|---------------------------|--|

※新興感染症対応における病院機能の例示

- ①陽性患者の入院受入医療機関
- ②疑似症患者の入院受入医療機関
- ③診療検査医療機関（外来医療）
- ④療養支援（感染症からの回復患者受入）
- ⑤その他

例：陽性患者の受入医療機関が新型コロナウイルス感染症対応のため担えなくなった一般医療（手術等）を引き継ぐこと など

【現状と今後について】

| | |
|------------------|--|
| 自施設の現状 | |
| 自施設の課題 | |
| 地域において今後担 う役割 | |
| 今後の展望 | |

病床機能報告に係る定量的な基準（京都方式）チャート図

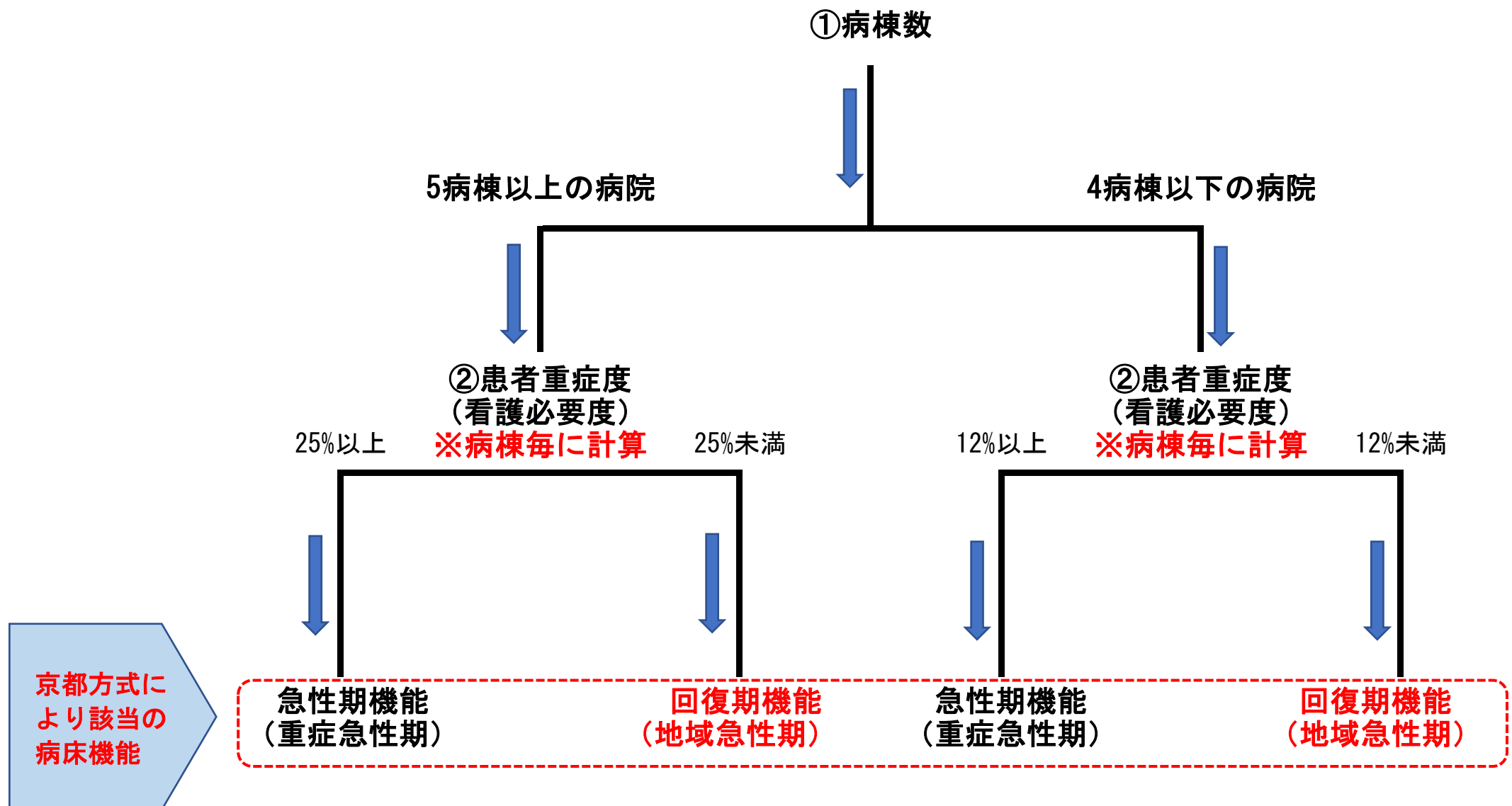
《京都方式とは》

病床機能報告は、各医療機関が「病棟単位」で4機能区分を判断し報告いただいているところです。特に急性期病床は急性期機能と回復期機能の患者が混在しているため、報告の定義・基準が曖昧となっておりました。このため、急性期機能を「重度急性期」と「地域急性期」に分類し、「**地域急性期**」を回復期機能と見なす「**病床機能報告に係る定量的な基準（京都方式）**」を策定しました。（令和元年度から適用）

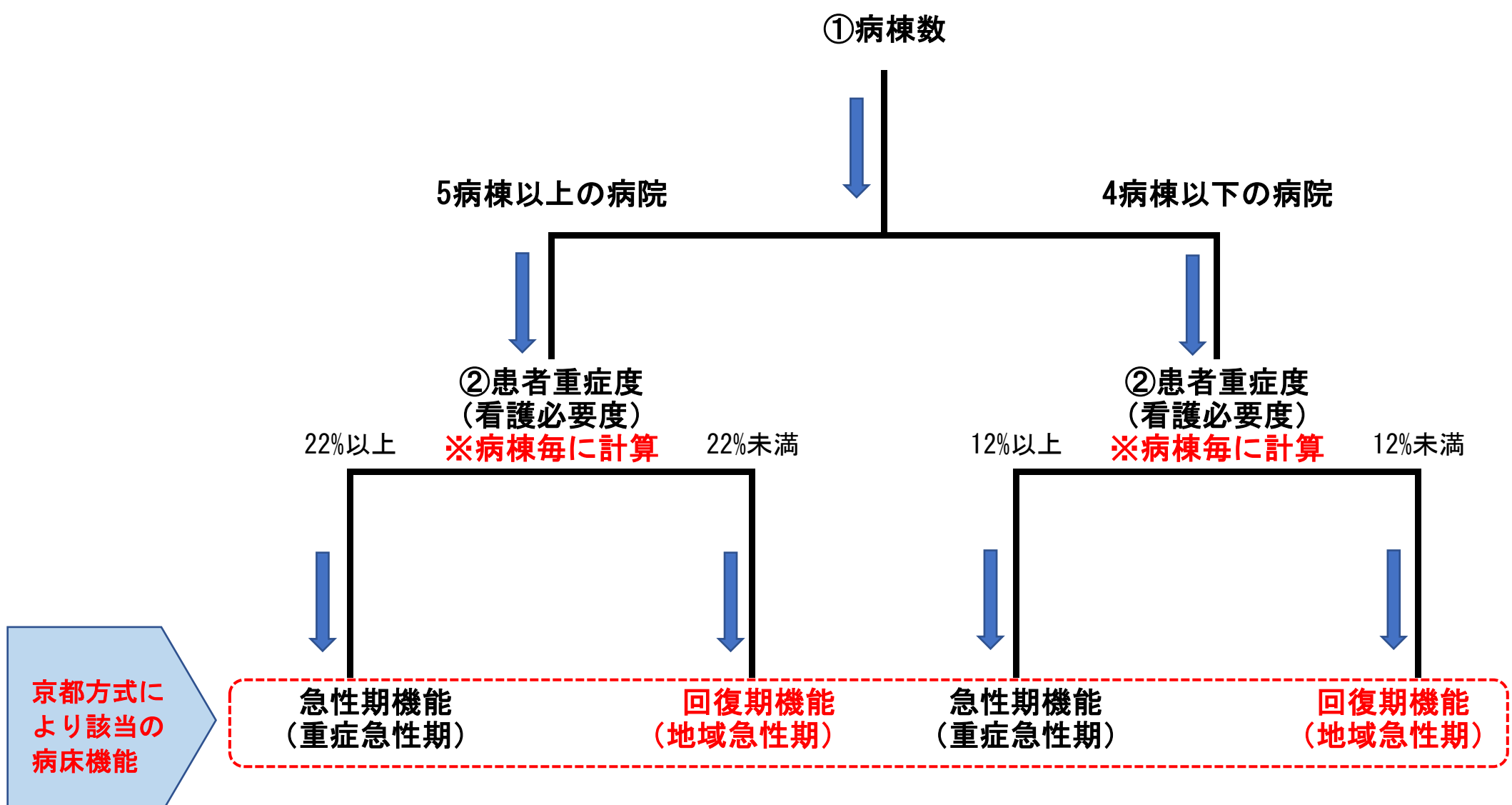
下記のチャート図は、急性期一般病棟や地域包括ケア病棟の病床機能報告における急性期機能と回復期機能の見分ける指標です。

各病棟の病床機能を下記フローを参考とし、該当する病床機能を分析してください。

【京都・乙訓圏域】



【京都・乙訓圏域以外】



病床機能報告に係る定量的な基準（京都方式）について①

病床機能報告では、各医療機関が「病棟単位」で4機能区分を判断し報告。特に急性期病床には、急性期と回復期の患者が混在し、それらを急性期機能として報告するなど定義・基準が曖昧。このため、急性期機能を「**重度急性期**」と「**地域急性期**」に分類し、「**地域急性期**」を**回復期と見なす**ことで、実情に即した医療機能や供給量を把握する。
（令和元年度から適用）。

平成29年度病床機能報告から作成

| 4機能 | 大区分 | | | | | 京都方式(案) | | 現状 (H29病床機能報告) | |
|-------|------------------------------------|-------------------|---------------------------|--|-------------------|-----------------------------|--|-------------------|-------|
| | 主に成人 | | 周産期 | 小児 | | 緩和ケア | | | |
| 高度急性期 | 救命救急・ICU・SCU・HCU 390床 | | MFICU NICU・GCU 96床 | PICU | 小児入院医療管理料1 30床 | | | | |
| 急性期 | 一般病棟 地域包括ケア病棟 13,252床 | | 産科一般病棟 産科有床診療所 790床 | 小児入院医療管理料2・3・4 小児科一般病棟7:1 264床 | | 緩和ケア病棟 (放射線治療あり) 14床 | | 10,267床 | 44.6% |
| 回復期 | 回復期 リハビリ病棟 1,831床 | 重症急性期 (8,683床) | | 小児入院医療管理料5 小児科一般病棟7:1以外 小児科有床診療所 216床 | | | | 6,617床 | 28.7% |
| 慢性期 | 療養病棟 特殊疾患病棟 障害者施設等 5,878床 | | | | | 緩和ケア病棟 (放射線治療なし) 266床 | | 6,144床 | 26.7% |
| | | | | | | 23,028床 | | 28,945床 | |

病棟の中には、様々な病態の患者が混在しているが、急性期を重症急性期と地域急性期に区分し、**地域急性期を回復期とみなすものとする。**

病床機能報告に係る定量的な基準（京都方式）について②

【回復期機能（地域急性期）として報告する基準】

R1京都市地域医療構想調整会議資料

| | 5病棟以上の病院 | 4病棟以下の病院 |
|---------|---------------------|---------------------|
| 京都・乙訓 | (区分A) 重症度: 25%未満 | (区分B) 重症度: 12%未満 |
| 京都・乙訓以外 | (区分C) 重症度: 22%未満 | (区分D) 重症度: 12%未満 |